

教育

# おだきよん通信33号

福祉



本気で鴻巣を考えています！！  
少子・高齢社会の「今」  
政治に「女性」が必要です。

発行／京子フォーラム

編集／織田京子

市民相談事務所：鴻巣市東 2-1-8

TEL 048 - 543 - 8622

FAX 048 - 543 - 8625

ホームページ <http://odakyon.com>

メール [odakyon@amber.plala.or.jp](mailto:odakyon@amber.plala.or.jp)

自宅 鴻巣市宮地 1 - 2 - 3 1

## おだ京子

鴻巣市長選候補者予定 無所属

市民の皆様へ お礼とお知らせ



平成 14 年 7 月に鴻巣市議会議員に当選させていただきました。あれから 8 年が経ち、**今月 5 月 21 日に議員を辞職いたしました。**

在職中は、沢山の皆様に応援していただき、支えていただき、また育てていただき、本当にありがとうございました。

市民相談も 1000 件をこえ、相談業務をこなしていきながら多くの事を学ばせていただきました。またその間に行政の多くの問題点も見えてきました。

これからは、市民の声が反映される市にしていくため、**女性の力で盛り上げていきます！！**

市民の皆様のご協力を宜しく申し上げます。

最近良く聞かれる事。

Q、どうして立候補したのですか？

**おだきょん、** 市民相談をしながら、要望を解決してきましたが、基の事業がそのままなので、その場限りの解決になってしまいます。また何を決めるのにも時間がかかりすぎます。市民の利便性を1番に考えられる行政にしていきたいからです。



Q、議員では出来ないの？

**おだきょん、** もちろん沢山提言してきました。議員は市に提言して改正してもらうのですが、それはその時、それだけで終わってしまいます。

例えば、ここにガン患者がいるとします。議員は患者の痛みを和らげるために薬をぬることはできます。でも、ガンを取り除くことはできません。ガンを手術して取り除く事ができるのは、市長にしかできないのです。

ということは、根本的な改正は、議員にはできないということです。

Q、元気な高齢者が活躍できる場所がほしいんですが？

**おだきょん、** ぜひ活動してください。一緒に何をしたらいいのか、何ができるのか、考えてやっていきましょう。沢山あるはずですよ。

Q、最近不便なことが多い。市バスや保育所の入所規定や介護認定の基準や市の対処の仕方が不親切で遅い。なんとかなる？

**おだきょん、** 市民が市のオーナーであるという発想で行えばすべて対処できることです。市民が満足しているか、不満はないか、公平であるか、現場の声を聞けば改善できます。



Q、私たち長年の要望である総合病院は出来ないの？

**おだきょん、** 埼玉県は病院のベット数が足りているために誘致は難しいのです。でも県内の総合病院の場所にかたよりのあるのです。私は、今ある病院を中核病院として新に建設する民間と協力し、鴻巣市に中核病院を実現していきます。

**停滞した鴻巣市を活性化します。夢でおわらせない・・・**